

平成13年 4月20日
北海道財務局

〔 局 長 談 話 〕

空知商工信用組合と道央信用組合の
事業譲渡契約について

1. 本日、空知商工信用組合と道央信用組合から、空知商工信用組合が道央信用組合の事業の全部を譲り受けることについて合意に達し、その内容を盛り込んだ事業譲渡契約を締結した旨の報告を受けた。
2. 道央信用組合の事業譲渡については、去る3月14日に空知商工信用組合と基本合意書を締結したところであるが、今般、全事業の譲渡契約の締結に至ったことは、当局としても、これを評価するものであり、今後、当該契約に基づき、速やかに円滑な事業譲渡が完了することを期待している。